

# 利用日までに施設等利用承認書兼明細書を必ずダウンロードしてください

オンラインキャッシュレスで支払いをした場合は、利用日までに必ず施設等利用承認書兼明細書（以下「承認書」という。）をダウンロードしてください。

ダウンロードした承認書は必ずご自身のパソコンやスマートフォンに保存し、大切に保管してください。

必ず利用日までに、承認書をダウンロードしてください。利用日を過ぎるとダウンロードすることはできません。

承認書は料金還付申請時に紙に印刷し、持参いただく必要がありますので、必ずダウンロードしてください。

## 施設等利用承認書兼明細書

多摩市スポーツ施設における各条例施行規則により、利用料金の返還（還付）を受けようとするときは、「施設等利用承認書兼明細書」を添えて、指定管理者に申請しなければならないとされております。

施設利用時には、承認書を提示可能な状況としてください。

ダウンロード手順については、裏面をご参照ください。

No.	受付区分	利用施設	利用日時	利用設備
1	23-35	多摩市立総合体育館 第1大会場（多摩市立総合体育館）	9月 5日 (水) 10時 - 11時	
※この表は利用履歴（変更・取消）も確認できます。				
基本額	7,330円	貸借料		
利用設備	-円	利用目的・使用条件・備付		
保険料	-円	エニクス		
雑費	0円			
合計	7,330円			

多摩市施設管理者  
クレジットカード利用 7,330円

# 施設予約システムでの承認書のダウンロード手順について

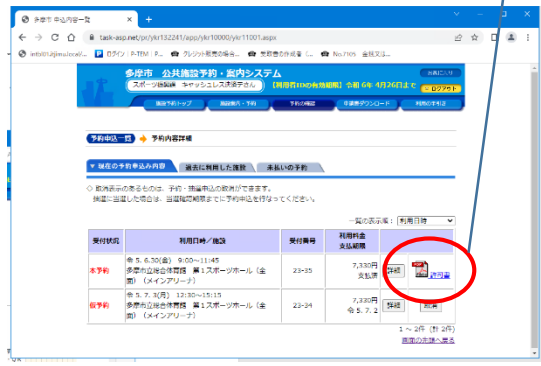
※下記図は、パソコンでの手順の一例となります。

1. ログインして「予約の確認」をします（図1）
2. 「許可書」をクリックします（図2）

図1

図2

利用日を過ぎると、許可書ボタンを押せなくなります。



3. ダウンロードされたファイルを表示します（図3）
4. 表示された承認書を端末に保存します（図4）

図3

図4

